

「接続構文」の観点からみた逸脱文の意味の理解
—主要部内在型関係節を例に—

Deviant Sentences from the Perspective of “Conjunction Structures of Multiple Sentences”: Investigating the Internally-Headed Relative Clause

天野みどり, 大妻女子大学
Midori Amano, Otsuma Women's University

1. はじめに

本研究は、現代日本語の主要部内在型関係節 (Internally-Headed Relative Clause) について、ノガ型を中心にとりあげ、主要部外在型関係節 (Externally-Headed Relative Clauses) との意味の異なりを考える。また、文脈や場面の知識を加えた構文の捉え方 (小松英雄 (1988) の「接続構文」の観点) から、その成立を考察する必要があることを主張する。この主張の基盤として①主要部内在型関係節の容認度に関する調査と、②実際の使用状況に関する実例収集・観察を行う。

2. 主要部内在型関係節と主要部外在型関係節

主要部内在型関係節とは、以下の (1) a～ (3) a のように、節で表される命題 (コト的意味) の内部にあるモノを表す名詞句 (= 「酔っ払い」「お金」「林檎」) が、節に承接する格助詞ガ・ヲ等の表す主格・対格等となり、後続の主節述語句と統語的關係を結ぶように見える現象を指す。

- (1) a [駅で酔っ払いが騒いでいた] のが、警官に捕まった。
- (2) a [お金を財布に入れておいた] のが、いつの間になくなった。
- (3) a 太郎は、[林檎が皿の上にある] のを、取って食べた。

本研究の考察対象とする主要部内在型関係節は、ほぼ同様の意味を表す主要部外在型関係節が成り立つ場合に限定する。主要部外在型関係節とは、以下の (1) b～ (3) b のように、後続の主節述語句と統語的關係を結ぶ名詞句が、連体修飾節外部にある関係節のことである。

- (1) b [駅で騒いでいた] 酔っ払いが、警官に捕まった。
- (2) b [財布に入れておいた] お金が、いつの間になくなった。
- (3) b 太郎は、[皿の上にある] 林檎を、取って食べた。

3. 先行研究

天野 (2014) は、接続助詞的なノガと主要部内在型関係節のノガとの関係を論じる先行研究を精査し、①前者を副詞節・後者を関係節とするもの (黒田 (1999))、②両者を副詞節とするもの (三原 (2022))、③両者は連続する

とするもの（クー（1988））、④両者は分けられず二重性があるとするもの（坪本（1994））の四種に整理した。その上で、後者は、前者の接続助詞的なノガと同様に、サマ主格変遷構文に属するノガ文の場合があり、その場合はいずれも関係節であるとした。

主要部内在型関係節が副詞節だとされる根拠の一つは、以下のような文の存在である。

- (4) 「お金を財布に入れておいた」のが、それがいつの間になくなった。
（三原（2022））

(4) はノガ節が主格だとすると、主節にも第 2 の主格のガ句（＝「それが」）があり、二重主格制約に違反する。それにもかかわらず (4) は文として成立しているとされ、その理由は、このノガ節が関係節ではなく（つまりノガ節のガは格助詞ではなく）副詞節だからだとされる。これに対し、天野（2014）は、(4) も含め逸脱的な特徴を持つ接続助詞的なノガの文は、第 2 のガ格の現れる主節述語句全体（＝「それがいつの間になくなった」）が〈変遷〉の意味に変容解釈されてサマ主格変遷文として成り立つのであり、ノガは主格としての機能が保持されているとした。

しかし、こうした議論が、多人数に対する容認度調査や、大規模データによる事例調査の結果に基づいて行われたことはほぼ無い。そこで、本研究では調査①として多人数に対する主要部内在型関係節の容認度調査を実施した。(4) のノガ節が副詞節であるなら、二重主格制約の違反とはならず問題無く容認されるはずであるが、多人数の判断はその通りとなるだろうか。また、調査②として、主要部内在型関係節の実例調査を実施した。ノガ型の主要部内在型関係節、特に (4) のような二重主格制約に違反するような文は実際に使用されているのだろうか。使用されている場合、その特徴はどのようなものなのだろうか。

4. 調査① 主要部内在型関係節の容認度

まず、本研究で行った調査①主要部内在型関係節の容認度調査について示す。調査は 2025 年 4 月に二回、日本語母語話者（69 名・68 名）に対して行った。

調査内容は、調査対象文について a「日本語として自然であり、問題なく容認できる」、b「多少不自然さを感じるが、容認できる」、c「全く不自然で、容認できない」の三段階の判断を求めるものである。その結果を、a を 2 点、b を 1 点、c を 0 点に換算した平均点で以下に示す（例文末の括弧内）。

- (5) 多くの医師や看護師がバタバタと騒がしかったのが、一時間後には静かになった。（1.8）
(6) 駅で酔っぱらいが騒いでいたのが、警官に捕まった。（1.0）
(7) 坂道をボールが転がっていったのが、やがて川に落ちた。（1.0）

(8) お金を財布に入れておいたのが、それがいつの間にかなくなった。(0.9)

(9) 警官が泥棒を追いかけていたのが、川に落ちてしまった。(0.6)

(5) ~ (9) はいずれも以下の(10) ~ (14) が示すように対応する主要部外在型関係節が想定でき、本研究の考察対象の基準に合うものである。

(10) バタバタと騒がしかった**多くの医師や看護師**が、一時間後には静かになった。

(11) 駅で騒いでいた**酔っぱらい**が、警官に捕まった。

(12) 坂道を転がっていった**ボール**が、やがて川に落ちた。

(13) 財布に入れておいた**お金**が、それがいつの間にかなくなった。

(14) 泥棒を追いかけていた**警官**が、川に落ちてしまった。

主要部内在型関係節文(5) ~ (9)の容認判断結果から、同じノガ型の主要部内在型関係節文でも例文によってその容認度にはかなり差があることがわかる。

(5) ~ (9)のうち、(5)の容認度は(1.8)ときわめて高い。(5)の容認度の高さに比べ、(6) ~ (8)は0.9~1.0と、中程度の容認度と位置付けられる。

この(5)と(6) ~ (8)の容認度の差は、天野(2014)が述べたように、主要部内在型関係節文と言われるノガ文の多くがサマ主格変遷自動詞構文をベースとした類推で成り立つことを支持する結果であると言えるだろう。サマ主格変遷自動詞構文とは、あるモノ・人などの一様態・一状況(=サマ)が主格になり、「なる」を典型とする変化自動詞がそれと結びつく述語句となる文で、あるモノ・人などの一状態・一状況が、それとは異なる状態・状況に変化すること(=〈変遷性〉)を表す、(15)のような文である。

(15) 昨日まで暑かったのが、今朝から涼しくなった。

天野(2014)では、変化前状態と変化後状態を所有する、あるモノ・人などを「変遷イベントの主体」と呼んでいる。(15)では変遷イベントの主体が〈気温〉であり、その主節述語句として典型的な変化自動詞である「なる」を用いることにより、変遷イベントの主体〈気温〉の状態が〈暑かった状態〉から〈涼しい状態〉に変化したことを表す、典型的なサマ主格変遷自動詞文である。

(5)は、主節述語句が典型的な変化自動詞「なる」からなること、〈医師や看護師〉が、ノガ節述語句・主節述語句の共通の主格として現われており変遷イベントの主体としての解釈が容易であること、文全体でその主体の持つ状態が〈騒がしい状態〉から〈静かな状態〉に変化したという意味が表されることから、典型的なサマ主格変遷自動詞文と言え、そのために容認度が高いと言えるだろう。

(6) (7)も変遷イベントの主体〈酔っ払い・ボール〉がノガ節・主節ともに主格に位置付けられ、その点での変遷性の解釈はしやすい。しかし、「なる」を主節述語句に用いてはいない。主節述語句の「捕まる・落ちる」は変化だけではなく意図的動作も表せる動詞である。それでも、変遷イベントの主体〈酔っ払い・

ボール)の解釈から、(6)は〈酔っ払い〉が〈騒いでいた状態〉から〈警官に捕まり静かになった状態〉に変化したこと、(7)は〈ボール〉が〈転がっていた状態〉から〈川に落ち転がっていたのとは異なる状態〉に変化したことが解釈しやすく、サマ主格変遷構文としての容認度が中程度という結果になったものと分析できる。

これに対し、(8)は、主節述語句が変化動詞「なる」である点では(15)(5)と同じであるが、(5)や(6)・(7)よりも容認度が若干下がる。その理由は少なくとも二つ挙げられる。一つは、変遷イベントの主体〈お金〉がノガ節ではヲ格、主節ではガ格と、異なる格で表されており、ノガ節事態と主節事態の2事態に共通する主体が何かを解釈しにくいことである。もう一つは、主節述語句と結びつく「それが」がノガ節の後に第二のガ格として出現し、二重ガ格となっていることである。ノガ節が副詞節であるならこのいずれの点も問題とならず、容認度は2点に近くなるはずであるが、このように容認度が若干低下するという結果から、これらが副詞節として定着しているとは言えないことがわかる。

また、(9)は0.6と、かなり容認度が低い結果となった。この容認度の低さは、ノガ節と主節で表される、二つの状態間の〈変遷性〉の意味が解釈しにくい(=主節述語として「なる」を用いない・変遷イベントの主体が明示的でない)ことその他、(6)～(8)には無い新たな理由が考えられる。「川に落ちた」主体が〈警官〉〈泥棒〉〈警官と泥棒〉の3通りに解釈可能で、一文からは判断できないことである。このように、一括りに主要部内在型関係節文の例として論じられてきた文の中には、多様な理由で容認度の低下が見られるものがあることが明らかとなった。その理由として、サマ主格変遷構文からの逸脱度も関係すると考えられた。この点については、調査②の結果も合わせて改めて考察する。

5. 調査②主要部内在型関係節の実例観察

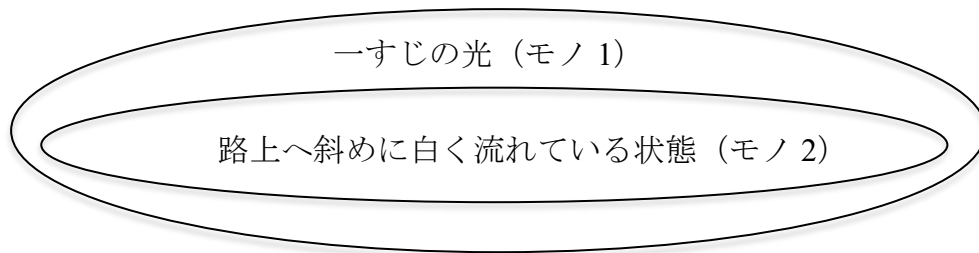
次に、調査②について説明する。本研究では、国立国語研究所公開コーパスBCCWJ(文学, 2001年)を用いて主要部内在型関係節の実例を取得した。その結果、[[Vの]がV]形式の文は全737例、そのうち、本研究の基準による主要部内在型関係節文と言えるのは54例(7.3%)であり、形式[[Vの]がV]のうち主要部内在型関係節の文の出現率は極めて低いものであることがわかった。

また、この[[Vの]がV]形式の全737例の主節述語を品詞の観点から調査すると、名詞が345例で46.8%、動詞が257例で34.9%であり、動詞よりも名詞が多いことがわかった。しかし、主要部内在型関係節文54例の主節述語は動詞がほとんど(98.1%)であり、その中でも、「見える・目に入る」等の視覚系動詞が88.9%と、大多数を占めていることがわかった。主要部内在型関係節文のうち、主節述語句が視覚系動詞の例が(16)、その他の動詞の例が(17)である。

- (16) 一すじの光が、路上へ斜めに白く流れているのが見えた。
 (17) 郷里へ帰ったとき、土産にいくつか買ってきたものを車に入れておいたのが死体を捨てる際に一緒に落ちたのだとおもう。

このように主要部内在型関係節文の実例では、その主節述語句が視覚系動詞に大きく偏っているのはなぜだろうか。(16)で表されている〈見える〉事態とは何かを考察してみよう。(16)で〈見えている〉のは、「一すじの光」であり、かつ、その「一すじの光」が「路上へ斜めに白く流れている」状態だと言える。

図1 (16)の〈見える〉対象



つまり、視覚動詞「見える」は、どういう状態が見えたかという具体的な状態(=視覚対象状態である部分・モノ 2)をその主格として解釈すると同時に、その状態の持ち主(=視覚対象全体・モノ 1「一筋の光」)を主格として解釈することが可能なのである(=「一すじの光が見えた」と言える)。図1はこの全体部分関係を図に示したものである。「見える」等視覚動詞を主節述語句とした主要部内在型関係節文は[[モノ 1が モノ 1のある状態 2]ノガ見える]と表せるような構造をなしている。このようにモノ 1とそのモノのある状態 2とが全体部分の関係にあるために、主節述語句「見える」と統語的關係を結ぶのがノガ節内部のモノ 1だと認定することも可能となるのである。実は、同じ知覚動詞でもその認定ができない場合がほとんどである。次の聴覚動詞「聞こえる」

(18)・感覚動詞「わかる」(19)は、それぞれの文の意味と同じ意味でノガ節内の下線部「彼」を主格とした「彼が聞こえた」「彼がわかった」とは言えない。そのため、これらは主要部内在型関係節文とはされてこなかったのである。

- (18) 彼が騒いでいるのが聞こえた。
 (19) 彼が騒いでいるのがわかった。

視覚系動詞は、主要部内在型関係節文か否かにかかわらず、そもそもノガ型文には多く出現する動詞である。今回の調査におけるノガ型文の実例 737 例中、主節述語句が動詞である 257 例の動詞の意味別内訳は以下の表 1 のとおり、知覚・感覚・思考・感情の意味類が多い。先行研究では、ノ節と関係する主節述語が知覚・心的事態に関わる動詞であることが明らかにされ(工藤(1985)他)、ノ節

事態の〈具体性〉（久野（1973））、ノ節事態と主節事態の〈同一場面性〉（坪本（1994））、ノ節事態の〈規定性〉（橋本（1990・1994））、〈認知主体が当該時点で経験する事態〉（益岡（1997））等と説明されてきた。これらを総括して、野田（1995）は、ノは「埋め込み節の表す事態の実現に合わせてしかできない動作を表す」（p.426）、コトは「埋め込み節の表す事態を、まとまった事柄、抽象的な概念として捉える動作を表す」（p.427）と説明する。また、佐治（1993）は、ノは事態をそのまま、何の意味も付け加えずに体言化し、コトは事態を事柄としてまとめて体言化するとし、大島（1996・2010）は、ノは〈事象の全体〉、コトは〈あらまし〉を表し、ノは「名詞のもつ情報を介することなく、「の」が導く節が直接に主文事象と関係する」（大島（2010）P.263）とする。これらと本調査結果は合致すると言える。

表1 [[Vのが]V]動詞文(257例)の出現内訳

動詞意味類		出現数
知覚・感覚・思考・感情		計157
知覚	視覚 見える・見て取れる・目に入る・目に見える等	62
	聴覚 聞こえる・耳に届く	16
		小計78
感覚	わかる・感じられる・気がする・気になる等	69
思考	思える・納得できる・判断が付く・予感を覚える等	8
感情	困る・疲れる	2
知覚・感覚・思考・感情以外		計100
変化	なる・変わる・遅れる・落ちる・重なる	37
存在	ある・いる・存在する	23
その他	する・出る・入る・企てる・進める・増す等	40

つまり、ノガ型文の特徴として多く出現する視覚動詞の文が（62例、24.1%）、ノガ節内部に全体的な視覚対象モノ1を表し得ることから、視覚動詞を主節述語とした主要部内在型関係節の例が88.9%という高い出現率となったわけである。これらを、ノガ節内部の「モノ」のみが主節述語と統語関係を結ぶ主要部内在型関係節と呼んでもよいものだろうか。他の聴覚動詞等と同様に、ノ節内部に現われる「モノ」のみではなく、ノガ節全体が主格として主節述語と統語的關係を結ぶと考えるべきではないだろうか。この点について、6節で再考する。

なお、主要部内在型関係節の実例54例の中には、ノガ節の後続に（4）のように「それが」を使用する例は無かった。

6. 内在型関係節と外在型関係節

以上の調査の結果から考察してきたこと、すなわち、①主要部内在型関係節文には容認度の程度差があり、それはサマ主格変遷文としての解釈のしやすさによると考えられること、②主要部内在型関係節の出現は、主節述語が視覚動詞である場合に大きく偏っており、ノガ節全体が主節述語句と統語的關係を結ぶとも考えられることから、主要部内在型関係節と主要部外在型関係節の意味的異なりについて再検討したい。①②の点からは、以下に述べるように、内在型関係節と外在型関係節とは意味が異なることを主張することになるからである。

①は、多くの内在型関係節文は関係節全体でサマ（ある状態）を表し、関係節内部のモノ（人）だけではなく、このサマ全体が主節述語と統語的關係を結び、文全体で、あるサマが異なるサマに変化することを表すことを主張するものである。サマが主格であることから、文全体が表すのは非意図的な状態変化である。他方、外在型関係節文は、関係節でモノ（人）を示し、この文全体が表すのは、あるモノ（人）の変化や動作である。この違いが、下記に示すように、内在型の場合には、本研究の調査①の結果のように、サマ主格変遷構文の意味の解釈がしにくければ容認度が下がる（20）（22）が、外在型は下がらない（21）（23）という容認度の違いとして現われるのである。

(20) ? 駅で酔っ払いが騒いでいたのが、警官に捕まった。（内在型）

(21) 駅で騒いでいた酔っ払いが、警官に捕まった。（外在型）

(22) ? 駅で酔っ払いが騒いでいたのが、きょろきょろしている。（内在型）

(23) 駅で騒いでいた酔っ払いが、きょろきょろしている。（外在型）

また、②からは、主要部内在型関係節と認定できる文の中には、視覚動詞を主節述語句とする場合のように、関係節内部のモノ（人）だけが主節述語句と統語的關係を結ぶのではなく、関係節全体の表すサマが、主節述語句と統語的關係を結ぶ場合がある。外在型関係節は、常にモノ（人）だけが主節述語句と統語的關係を結ぶ。同じ事態を表す場合でも、以下の内在型の（24）では〈一すじの光が路上へ斜めに白く流れている〉で表されるサマ全体が見えたことを表すが、外在型の（25）では、〈一すじの光〉が見えたことを表すというように、意味的な違いがあるだろう。

(24) 一すじの光が、路上へ斜めに白く流れているのが見えた。

(25) 路上へ斜めに白く流れている一すじの光が見えた。

7. おわりに

本研究では、主要部内在型関係節について、①容認度調査と、②実例観察調査を行った。その結果、①からは、主要部内在型関係節には容認度の差があることがわかった。この容認度の差は、主要部内在型関係節が副詞節ではなく関係

節であり、当該関係節文がサマ主格変遷構文に属する場合に、その解釈のしやすさから生じる容認度の差であることを示すと捉えた。

さらに、本研究の①の調査結果から、文構造研究においても小松（1988）が提唱するような連文を対象とする研究が必要であることが示唆された。①容認度調査の結果からは、主要部内在型関係節の容認度の低下に、文脈から切り離された一文の解釈であることが影響する場合があることが示唆されたのである。

(26) 警官が泥棒を追いかけていたのが、川に落ちてしまった。(= (9))

(27) 坂道をボールが転がっていったのが、やがて川に落ちた。(= (7))

(26) の容認度は0.6、(27) の容認度は1.0であった。いずれもサマ主格変遷構文としての解釈のしにくさにより、典型的なサマ主格変遷文よりも容認度が下がったものと思われるが、特に(26)は変遷イベントの主体を多様に解釈できる曖昧さが、さらなる容認度の低下を引き起こしたものと考えられる。例えば主節に「二人とも」が明示された場合(28)や、実際の言語使用の場・文脈で「二人とも」だということがわかる場合には、(27)と同程度に容認度が高まることが予測される。

(28) 警官が泥棒を追いかけていたのが、二人とも川に落ちてしまった。

(29) 警官が泥棒を追いかけていたのが、川に落ちてしまった。木橋が老朽化し、橋全体が一挙に崩落したためだった。

文の容認度は、文脈から切り離した当該単文の文法性の逸脱を示す場合もあるが、(29)のように解釈を確定させる要素を当該文以外に依存するために生じる場合もある。単文の容認度調査では容認度が極めて低い場合でも、実際の文においては、文脈・状況・既有知識など、当該文以外により伝えられる豊富な情報も合わせて理解されるために、違和感が無い場合もあることに留意する必要がある。

さらに、実際の音声言語の文の産出は、聞き手の即時的な理解に対する配慮から、言い直し、言い換え、重複、中断、倒置、追加等が行われることにも留意する必要がある。

(30) お金を財布に入れておいたのが、それがいつの間になくなった。
(= (8))

(31) お金が財布に入れてあったのが、それがいつの間になくなった。

(32) 財布に入れておいたお金が、それがいつの間になくなった。

(30) の容認度は0.9であった。関係節内部の項「お金」を主格にした(31)や外在関係節文の(32)の容認度は今回は調査しなかった。しかし、本研究の立場からすると、(30) (31)はノガ節全体がサマを表し後続のモノを表す「それが(=お金が)」とは異なるために全く同じ意味の二重主格とはならず、その点で外在型(32)よりも容認度が高まることも予測される。ただし、実際の即時的な音声会話では、聞き手の理解に配慮した意図的な繰り返しや言い直しも生じや

すく（「…お金が、それが」のように）、そのために自然だと容認される可能性もある。いずれも、連文に配慮した今後の容認度調査での課題である。

次に、②実例観察調査からは、「文学」に用いられる主要部内在型関係節文を収集した結果、主要部内在型関係節文と認定できる文は〔〔Vの〕がV〕形式の文の7.3%に過ぎないことがわかった。さらに、その主要部内在型関係節文は、主節述語句が「見える」などの視覚系動詞である場合が88.9%とほとんどであることがわかった。視覚系動詞が主節述語となるノガ文は、〔〔モノ1が モノ1のある状態2ノ〕ガ見える〕という構造をなし、モノ1と状態2とが全体部分関係（所有者所属物関係）にあるため、「モノ1が見える」という文が成り立ち、主要部内在型関係節文として認定されるにすぎず、意味的にはノガ節全体が表す状態が主格として主節述語句と結びつくのであり、外在型とは異なることを述べた。この視覚系動詞の例を差し引くと、残る主要部内在型関係節文は、本調査で収集した〔〔Vの〕がV〕形式の文のわずか0.8%と、極めて低い出現率となる。

また、調査①からも、単文だけではなく、複数の文にわたって構文をベースとした意味の理解が行われていると考えられる例が得られた。

(33) 「それもスパイね」 鮫島は頷いた。「スパイはスパイでも、さっきの奴とはまったく別のタイプだ。貿易商を装ったり、他の国の商社マンのふりをする。人を威したり、暴力をふるうような仕事はしない」「さっきの奴は、それが仕事なの。人を威したり、殴ったりするのがー」

(33) では「人を威したり、殴ったりするのがー」のようにノガの後の主節が無い。しかし、先行文脈より「仕事だ」が主節述語句の意味であることがわかる。本研究の調査②では、(33) も含め、ノガ節文の主節述語句が無い例は3例のみだった。出現数は極めて少ないが、主節動詞が無くても意味の理解ができることを、連接構文の観点から考察することも今後の課題とする。

最後に、本研究で明らかにしたこと及び今後の課題を、菊田（2024）の主要部内在型関係節の説明との比較でまとめておく。菊田（2024:1）は、主要部内在型関係節の特徴を「事態（コト）を表す節構造であるにも関わらず、節内の名詞句（モノ）を指す」と説明している。しかし、二つの調査の結果からの本研究の見解は、主要部内在型関係節とされるものの多くは主要部外在型関係節とは異なり、事態（コト）を表す節構造をもち、事態全体を名詞化し格関係を主節述語と結ぶものだということである。菊田（2024）の特徴を持つものは、ごくわずかな例として、後続の主節述語句の要求する格構文の知識により（その格構文を鋳型とすることにより）、ノ節の中の名詞句（モノ）を指すように見える場合なのだと予測される。この妥当性については、本研究で詳述できなかった、ノガ型の主要部内在型関係節文のうちサマ主格変遷文でも視覚系動詞文でもない、残りの

0.8%+の文についての考察、さらに、ノヲ型の主要部内在型関係節の文の調査と考察が必要である。今後の課題としたい。

参考文献

- 天野みどり (2014) 「サマ主格変遷構文の意味と類推拡張—「のが」型の主要部内在型関係節文と接続助詞的な「のが文」—」『表現学部紀要』14, 和光大学, 27-40
- 菊田千春 (2024) 「主要部内在型関係節と助詞の変遷—格助詞構文の類推拡張との比較から」『同志社大学英語英文学研究』105, 49-88
- 小松英雄 (1988) 『仮名文の構文原理』笠間書院
- 三原健一 (2022) 『日本語構文大全第Ⅱ巻 提示機能から見る文法』くろしお出版
- 大島資生 (2010) 『日本語連体修飾節構造の研究』ひつじ書房
- 久野暉 (1973) 「「コト」、「ノ」と「ト」」『日本文法研究』大修館書店, 137-142
- 工藤真由美 (1985) 「ノ・コトの使い分けと動詞の種類」『国文学解釈と鑑賞』3, 45-52
- 黒田成幸 (1999) 「主部内在関係節」(改訂版)『ことばの核と周縁 日本語と英語の間』くろしお出版, 27-103
- 佐治圭三(1993)「「の」の本質—「こと」「もの」との対比から—」『日本語学』12:11, 4-14
- 坪本篤朗 (1994) 「副詞句(節)と副詞的付加詞—いわゆる、「主要部内在型関係節」について—」『人文論集』静岡大学人文学部社会学科言語文化学科研究報告 45:1, 167-175
- 野田春美 (1995) 「ノとコト—埋め込み節を作る代表的な形式—」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義語の文法(下) 複文・連文編』くろしお出版, 419-428
- 橋本修 (1990) 「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」『国語学』163, 1-12
- 橋本修 (1994) 「「の」補文の統語的・意味的性質」『文藝言語研究 言語篇』25, 筑波大学文藝・言語学系, 153-166
- 益岡隆志 (1997) 『新日本語文法選書2 複文』くろしお出版
- レー・バン・クー (1988) 「『の』による文埋め込みの構造と表現の機能」くろしお出版